



# 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ



問 別府市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎ 0120-797-567 (平日9時~17時) ※12月29日(金)~1月3日(水)はお休みです。

▲ホームページ

## ■ 生後6か月以上の全ての人 (3月31日まで無料)

### 12月中の接種を予約

・コールセンター・Webでの予約受付は12月28日(木)17時で終了します。

### 1月中の接種を予約

・12月25日から実施医療機関のみで予約を受け付けます。

1月以降、コールセンターは  
お問い合わせ、接種券の発行・  
再発行の受付のみに対応します。

## ■ 令和5年秋開始接種 (追加接種令和5年9月27日~令和6年3月31日の期間中に1回)

1月の12歳以上の人を対象とする医療機関

〈ただし、接種対象者①は、16歳以上に限る/②は、かかりつけ患者のみ〉○受付可能/×受付不可  
小児科(生後6か月~15歳)については市ホームページまたはコールセンターでご確認ください。



	医療機関名 (ファイザー)	接種 対象者	予約受付方法		
			医療機関		
			電話	電話番号	窓口
あ	明石 M クリニック	②	×	-	○
	安部第一医院	②	×	-	○
	安倍内科医院	①	○	66-6780	○
	アロハ クリニック	-	×	-	○
い	石垣病院	-	×	-	○
う	うちくら内科	①	×	-	○
お	おおさわクリニック	①	×	-	○
	岡嶋医院	①	○	22-0774	×
か	金子内科医院	①	×	-	○
き	木下医院	①	×	-	○
	清瀬病院	②	×	-	○
く	久保おなか・おしりクリニック	②	○	23-2211	○
	久保田クリニック	①	○	25-6363	○
	黒木記念病院	②	○	67-1211	○
こ	古城循環器クリニック	①	○	25-3811	○
	児玉病院	②	○	67-1611	○
さ	さかい内科医院	①	○	25-0552	○
し	しまざき耳鼻咽喉科	-	○	75-8733	○
	新森内科クリニック	-	○	25-5261	○
す	末宗内科医院	①	○	22-1824	○

	医療機関名 (ファイザー)	接種 対象者	予約受付方法		
			医療機関		
			電話	電話番号	窓口
そ	荘園内科クリニック	①	×	-	○
ち	千馬内科医院	①	×	-	○
つ	つねとみ内科胃腸科クリニック	②	×	-	○
な	鳴海クリニック	①	×	-	○
は	畑病院	①	○	21-1371	○
	馬場医院	①	×	-	○
	浜脇記念病院	①	×	-	○
	原嶋内科医院	①	×	-	○
ひ	ヒロセ内科医院	①	○	21-3030	○
ふ	福田内科医院	②	×	-	○
へ	別府駅前クリニック	①	○	25-3030	○
	別府トキハクリニック	①	×	-	○
ほ	堀循環器科内科クリニック	②	×	-	○
み	宮崎クリニック	①	×	-	○
	ミヨシ医院	②	×	-	○
む	村橋病院	②	×	-	○
わ	渡邊医院	-	○	23-0564	○

◎最新の情報は市ホームページまたは新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへお問い合わせを。診療の負担になりますので医療機関指定の受付方法(電話/窓口)に従ってください。

## ■ 初回接種について

接種会場などの詳細は市ホームページまたはコールセンターでご確認ください。

## 別府市は、令和6年4月1日に市制施行100周年を迎えます!

市制100周年  
記念コーナー  
連載 Vol.1

### 市制100周年記念事業の基本方針

- ①別府市民・企業・団体が主体的に参画し100周年を祝います。
- ②別府市のこれまでのあゆみや功績を見つめ直し、郷土に対する愛と誇りを深化させる機会とします。
- ③伝統的な行事・催しはもとより、地域に密着した芸術文化活動を創造することで、新たな価値や持続可能な別府の魅力を創出し、国内外に発信します。
- ④本市独自の地方創生の更なる実現を図り、豊かな未来と世界につなぐ、次の100年に向けて飛翔することを目指します。

令和7年3月まで、市民総参加による様々な市制100周年記念事業を実施します。お楽しみに!

市民や関係者の皆様と一緒に100周年をお祝いする

式典のお知らせ

### 記念式典

日程 4月7日(日)

場所 ビーコンプラザ コンベンションホール

詳細が決まりましたら市報などでお知らせします。

多くの皆様のご参加をお待ちしています!

問 政策企画課 ☎ 21-1122



# 市営住宅入居者募集

申請

別府市住宅管理センター  
☎(21)2200 (市役所3階)

## 申込期間

1月4日(木)～15日(月)

## 抽選日

1月20日(土)

## 申込期間中の窓口開設時間

平日 8時30分～19時  
※17時以降の場合は、当日17時まで予約してください。

については、入居世帯の人数が6人以上であること。

③市税を完納している。

④入居申込者全員が暴力団員でないこと。

⑤世帯員の所得を合算して控除後の月額所得が15万8千円以下

※条件により、所得の上限が緩和されることがあります。

## ◆単身で申し込む場合

上記①③④⑤の申込資格

に加え、次のいずれかに該当していること。

⑥入居日時点で満60歳以上であること。

⑦身体障がい者(身体障害者手帳1級～4級)

## ■申込上の注意事項

・婚姻中の夫婦の一方のみ

(夫婦別居中、単身赴任等)での申込みはできません。

ただし、婚約済みで当選後、指定の入居日から3か月以内に入籍予定の場合、申込みできます。

・当選後、入居資格の再審査を行います。この時申込資格に合致しない場合は、入居できません。

・市営住宅の入居は当選した月の翌々月1日からです。

・当選前の内見はできません。

・市営住宅及びその敷地内でのペットの飼育・持込みは禁止です。

・西別府住宅B棟(多家族用)については、入居期間を5年とし、以降毎年見直しを行います。

・子育て世帯には、浴室給湯設備の設置補助制度(所得制限あり)があります。

大分県住宅供給公社ウェブサイト  
(www.ota-jkk.jp)

大分県住宅供給公社↓

別府市営住宅

各出張所窓口 間取りのみ

閲覧できます。

※入居者の状況により書類が異なります。詳しくはお問合せください。

## ◆浜脇高層店舗入居者募集

申込受付

1月4日(木)～15日(月)

## 抽選日

1月20日(土)

物件	浜脇高層店舗
場所	浜脇1丁目8番5号
店舗面積	51.26㎡
月額家賃	58,640円

※敷金は月額家賃の6か月分です。

※業種競合等の承認審査があります。

※詳しくは左記へお問い合わせください。

申請 別府市住宅管理センター

☎(21)2200

## 祝日のごみ収集

1月8日(月)祝は対象地区の

「もやすごみ」・「古紙、古布」の収集を行います。8時30分までに決められた場所にお出しください。収集日はごみカレンダーにも記載しておりますので、必ずご確認ください。

※「もやさないごみ」・「缶、びん、ペットボトル」の収集は行いません。

生活環境課清掃事務所

☎(66)5353

住宅名	募集戸数	棟	階数	入居基準	
青山	1	A	2	単身者・家族	
竹の内	1	F	1		
西別府	1	C	3	単身者・家族 (高齢者向け)	
平田	1	—	2		
石田	1	A	4	家族	
	1	B	3		
小倉	1	B	2		
	1	—	3		
松原	1	—	5		
	1	—	7		
西別府	1	A	5		
西別府(多家族)	1	B	6		若年夫婦・若年単身者
松原(特公賃)	1	—	3		
	1	—	7		

◆申込みには「マイナンバー」が必要です  
市営住宅の申込みには、来たる人の本人確認と、申込みする人(入居者全員分)のマイナンバーの提示が必要です。マイナンバーカードか通知カードと本人確認書類を忘れずにお持ちください。

① 持ち家がいないこと。  
② 世帯員の所得を合算して控除後の月額所得が15万8千円以上25万9千円以下  
③ 入居日時点の年齢が35歳以下の人からなる夫婦で他に同居人がいないこと、または35歳以下の単身者  
④ 申込方法  
必要書類を添え、期限内に窓口または郵送で提出してください。  
※入居者の状況により書類が異なります。詳しくはお問合せください。

# 申告準備はお早めに！ 市県民税の申告

## 申告期間 2月1日(木)～3月15日(金) ※確定申告は2月16日(金)～3月15日(金)

市役所の申告会場混雑状況はこちら▼



申告は市県民税だけでなく、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料、公営住宅の家賃、認可保育園の保育料などを算定する基礎となるほか、所得証明書などを発行する際の資料となる大切な手続です。必要書類をご準備いただき、期間内に申告してください。

問 市民税課 普通徴収係 ☎(21)1119

### ■申告の受付日時・場所

市役所 9時～16時

出張申告 9時～15時

※土・日曜日、祝日を除く。

※期間中、時間帯によって窓口が混み合うことがあります。

### ■申告する所得の対象期間

令和5年1月1日～

令和5年12月31日

### ■申告が必要な人

令和6年1月1日現在、別府市に住所を有し、次のいずれかに該当する人

①収入がなかった人(学生、休職中、預貯金で生活など)

②非課税収入(雇用保険、児童扶養手当、労災保険、老齢福祉年金)のみだった人

③初めて非課税収入(遺族年金、障害年金)を申告する人

※①～③に該当する人は、パソコンやスマホ等から簡易申告もできます▼



※①～③に該当しても市内に住所を有する親族の扶養控除の対象であれば申

告不要です。

④給与、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除を受けようとする人やその他20万円以下の所得がある人

※公的年金等の収入が40万円以下で公的年金等以外の所得が20万円以下の場合、所得税の申告は不要ですが、各種控除を追加申告する場合は市県民税の申告が必要です。

⑤給与、公的年金等所得者であつた人

⑥勤め先から給与支払報告書や、年金支払者から公的年金等支払報告書が市に提出されていない人

⑦確定申告をする人を除き、営業、農業、不動産、配当、公的年金以外の雑、一時などの所得があつた人

### ■申告にお持ちいただくもの

◎マイナンバーカードまたは、マイナンバー通知カードと本人確認書類(運転免許証、健康保険証、在留カードなど)

◎所得の計算に必要なもの  
給与、公的年金等は源泉徴収票、給与明細書など

・営業、農業、不動産所得は売上経費月別明細表及び収入や必要経費が分かる台帳や帳簿、領収書など

◎所得控除に必要なもの  
令和5年中に支払った国民年金、国民健康保険等の各種社会保険料、生命保険料、地震保険料などの証明書

・令和5年12月31日以前に交付を受けた障害者手帳  
・医療費控除の明細書など  
・寄附金受領証明書など

### ■令和6年度からの変更点

#### ◎森林環境税の導入

温室効果ガス排出削減や災害防止を図るため、森林整備等に必要なる財源を確保する目的で森林環境税(国税・年額千円)が創設されます。

※上記の確定申告受付期間は給与・年金・雑所得の確定申告書を受け付ける期間です。その他の所得や住宅ローン控除初年度の方は税務署で申告してください。

◎上場株式等に係る所得の課税方式の統一(住民税の申告不要制度の廃止)

◎国外居住親族に係る扶養控除等の見直し  
※詳細は市ホームページを参照してください。

■事業主の皆様へ  
給与支払報告書の提出は、1月31日(水)まで(締切厳守)

令和5年中に給与、賞金、賞与などを支払った人(パートやアルバイト含む)で、令和6年1月1日現在別府市に住所を有している人については給与支払報告書を1部作成し、市民税課34番窓口の特別徴収係へ提出してください。

※給与支払報告書等には法人番号やマイナンバーの記載が必要です。記載漏れのないようお願いいたします。

※提出時必要な総括表などは市ホームページからダウンロードできます。

問 市民税課特別徴収係 ☎(21)1119

場所		期間
市役所	レセプションホール(1階) ※GF市民税課では受付しません。	2月1日(木)～3月15日(金)
出張申告	朝日大平山地区公民館	2月6日(火)
	北部コミュニティーセンターあすなる館	2月8日(木)
	サザンクロス	2月15日(木)

※今年度から南部地区公民館での出張申告はありません。

# 償却資産(固定資産税)の申告期限は1月31日(水)です。

償却資産とは	課税対象	申告方法及び期限										
工場や商店を営んでいたり、駐車場やアパート経営などの事業をしている会社や個人が <b>事業のために使っている土地・家屋以外の資産</b> のことです。	<table border="1"> <tr> <td>構築物</td> <td>広告塔・門・駐車場や緑化施設などの外構工事・屋外給排水など</td> </tr> <tr> <td>機械・装置</td> <td>電気機械・印刷機・クリーニング設備・発電システムなど</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>はしけ・漁船・遊漁船など</td> </tr> <tr> <td>車輛・運搬具</td> <td>大型特殊自動車 ※自動車税、軽自動車税の対象となるものは除く</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>医療器具・パソコンなどの事務機器・ルームエアコン・冷蔵庫・テレビ・カラオケ機器など</td> </tr> </table>	構築物	広告塔・門・駐車場や緑化施設などの外構工事・屋外給排水など	機械・装置	電気機械・印刷機・クリーニング設備・発電システムなど	船舶	はしけ・漁船・遊漁船など	車輛・運搬具	大型特殊自動車 ※自動車税、軽自動車税の対象となるものは除く	工具・器具・備品	医療器具・パソコンなどの事務機器・ルームエアコン・冷蔵庫・テレビ・カラオケ機器など	<p>資産の所有者は、資産の多少に関わらず、毎年1月1日現在の所有状況を申告してください。</p> <p>◎申告書にはマイナンバーの記入が必要です。また、申告受付時に番号確認のためのマイナンバーカードまたは通知カード(記載事項が住民票と一致している場合に限り有効)と本人確認書類の提示が必要です。ご注意ください。</p> <p><b>申告期限</b> 1月31日(水)</p>
構築物	広告塔・門・駐車場や緑化施設などの外構工事・屋外給排水など											
機械・装置	電気機械・印刷機・クリーニング設備・発電システムなど											
船舶	はしけ・漁船・遊漁船など											
車輛・運搬具	大型特殊自動車 ※自動車税、軽自動車税の対象となるものは除く											
工具・器具・備品	医療器具・パソコンなどの事務機器・ルームエアコン・冷蔵庫・テレビ・カラオケ機器など											

初めて事業用の資産を所有する人、また過去に申告漏れがあった事業者は、申告書類を送付しますのでご連絡ください。

**申告・問** 資産税課家屋償却係 ☎(21)1120

## 財政状況の公表 別件速見広域圏事務組合

令和5年度上半期の財政状況及び令和4年度決算状況をホームページで公表しています。

※こちらから  
ご覧ください▼



**問** 別件速見広域圏広域市町村圏事務組合 ☎(21)1126

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

「日中、仕事などで納付や手続に行けない」などでお困りの人のために夜間窓口を開設します。電話での相談も受け付けます。

**日時** 1月24日(水)  
17時30分～20時

**問** 保険年金課 ☎(21)1148

## 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料納付証明書の送付

令和5年中に納めた国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付証明書を送付します。

納付証明書は、令和5年分確定申告と、令和6年度市申

告の際に社会保険料控除(納めた全額が対象)を受けるために必要です。この納付証明書は、普通徴収で納めた分のみを記載しています。特別徴収(年金からの引落し)で納めた分の納付証明書は、年金支払者から送付される源泉徴収票をお使いください。

障害年金、遺族年金から特別徴収されている分は、年金支払者から源泉徴収票が送付されません。納付証明書が必要な人は、各担当課までお問い合わせください。

**問** 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料  
保険年金課 ☎(21)1148  
介護保険課 ☎(21)1463

## 別府年金事務所からのお知らせ

■20歳になったら国民年金  
国民年金は、20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

※加入と同時に国民年金保険料の納付義務が生じます。

※令和5年度の1か月分の保険料は、1万6千520円です。

保険料を納めることが経済的に困難なときは、前年の所得が一定の額を超えない場合に、保険料免除・納付猶予制度(学生は納付特例制度が優先)が申請により適用されます。

※相談・手続は左記へお問い合わせください。

**問** 別府年金事務所  
☎(22)5111  
☎(21)1286

## 第9期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

介護保険事業計画等策定委員会で議論し、まとめた素案について、意見を募集します。素案は市ホームページまたは、介護保険課で閲覧できます。

ご意見は専用の用紙で郵送、持参、FAXいただくか、電子メール、または下記フォームからご提出ください▼

FAX (22)2366

☐ epw-hw@city.bepu.lg.jp



**問** 介護保険課 ☎(21)1463

閲覧期間 12月25日(月)～令和6年1月19日(金)  
8時30分～17時  
(土日祝・年末年始は除く)



# 令和6年度 別府市入札参加資格申請の受付

別府市が令和6・7年度に発注する工事、令和6年度（4月1日から9月30日まで）に発注する物品購入・施設管理などの入札参加業者の資格審査申請の受付を行います。

**提出期間** 2月1日(木)～29日(木) ※ 郵送は2月29日(木)必着

期間後は原則として受付はできません。

※いずれの申請も、提出書類を土・日曜日、祝日にお持ちになる場合は市役所の宿直へ。

	工事・コンサルタント	物品など	施設管理業務など
<b>業種</b>	(1) 建設業者 (2) 建設コンサルタント等業者	物品の買入れ、製造請負（工事請負以外）、リース・レンタル、その他サービスなど	設備運転、ビル清掃、警備、貯水槽清掃、消防設備保守、害虫などの駆除、空気環境測定、一般廃棄物処理など
<b>資格有効期間</b>	<p>【(1) 建設業者】 令和6年5月下旬～令和8年3月31日（約2年間）</p> <p>【(2) 建設コンサルタント等業者】 令和6年5月下旬～令和7年3月31日（約1年間）</p> <p>※令和5年度に登録済みの建設コンサルタント等業者は、資格有効期間が令和7年3月31日までのため、業種の追加等がなければ申請をする必要はありませんが、市内に本店がある建設コンサルタント等業者は、市税納税(完納)証明書等を提出する必要がありますのでご注意ください。</p>	<p>令和6年4月1日～令和6年9月30日（6か月間）</p> <p>★現在登録済みの全業者の有効期間（令和6年3月31日まで）は、令和6年9月30日まで自動延長されます。（<u>手続不要</u>）</p> <p>※令和6年6月から、参加資格申請手続は大分県庁に開設する「共同受付センター」に集約され、オンライン申請が可能となります。（紙申請も可能）</p> <p>また、大分県内の全自治体の申請様式や資格有効期間が統一されます。</p> <p>・オンライン申請受付開始時期（更新・新規） 令和6年6月1日～7月31日 [入札参加資格有効期間] 令和6年10月1日～2年間</p> <p>◆詳しい情報や説明会の日程などは、 大分県用度管財課のホームページをご覧ください。</p> 	
<b>申請条件</b>	<p>【共通】</p> <p>①大分県が今年度に行う競争入札参加資格申請を行っていること、または大分県の令和6年度の競争入札参加資格を有していること。</p> <p>②市税を完納していること(別府市内に本店がある事業者のみ)。</p> <p>③その他指定する資格要件を満たしていること。</p> <p>【(1) 建設業者】</p> <p>①建設業法の規定により令和6年2月1日現在において、国土交通大臣または各都道府県知事の許可を受けている者</p> <p>②令和4年10月1日から令和5年9月30日までの間を審査基準日とする総合評価値通知を国土交通大臣または各都道府県知事から受けている者</p> <p>【(2) 建設コンサルタント等業者】</p> <p>①令和6年2月1日現在において、営業を開始している者</p>	<p>①法令上、許可などを必要とする業種の場合は、それらの許可などを得た者であること。</p> <p>②店舗または事業所を有し、令和6年1月1日現在、同一業種で引き続き2年以上健全な経営を継続していること。</p> <p>③市税及び消費税を完納していること。</p> <p>④その他指定する資格要件を満たしていること。</p>	
<b>提出書類</b>	競争入札参加資格審査申請書など	競争入札（見積）参加資格申請書など	競争入札参加資格審査申請書、経営事項審査表、技術者名簿など
<b>提出方法など</b>	「電子申請」※原則全ての事業者（ただし郵送も可）	「持参」または「郵送」	
	<p>※<b>2月29日(木)必着</b>（提出が遅れた場合は原則として受付はできません。）</p> <p>※郵送で提出する場合は、84円切手を貼付した返信用封筒(長4)を同封してください。</p> <p>(注) 工事・コンサルタントは受付票の返信を希望する場合のみ</p> <p>※土・日曜、祝日に持参の場合は、宿直へ提出してください。</p>		
	<p>諸用紙は各担当窓口のほかにも市ホームページでダウンロードができます。</p> <p>トップページ→「産業」→「入札・契約」→「競争入札参加資格（業者登録）」</p> <p>→「建設工事・建設コンサルタント（契約検査課）」</p> <p>→「物品関係（契約検査課）」</p> <p>→「施設管理業務（総務課管財係）」</p> 		
<b>提出先</b>	契約検査課建設管理係 ☎21-1264	契約検査課用度係 ☎21-1265	総務課管財係 ☎21-1118


# 上下水道局の入札参加資格申請の受付

上下水道局が発注する下記の物品購入・業務委託は別府市とは別途に申請が必要です。

**提出期間** 2月1日(木)～29日(木) ※ 郵送は2月29日(木)必着

期間後は原則として受付はできません。

※提出書類を土・日曜日、祝日にお持ちになる場合、上下水道局の宿直へ

	業務委託	物品など
業種	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道料金等徴収業務 (水道メーター検針、料金収納など)</li> <li>漏水調査業務</li> <li>上下水道施設維持管理業務</li> <li>その他上下水道事業に関連する業務 (水道配水池清掃業務・下水道管清掃業務など)</li> </ul>	上下水道局が発注する下記の物品購入など 分類 上下水道用材 内容 水道メーター、弁栓類、漏水防止機器、ろ過材料、 上下水道用機械器具、上下水道用薬品、その他
資格有効期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年間)	
提出書類等	提出書類及び提出方法などの詳細は、1月4日(木)から上下水道局総務課窓口で配布または、 下記ホームページでダウンロードもできます。	
	上下水道局総務課契約資産係 (上下水道局2階) ☎ 23-3108	 ◀ ホームページ

## ひとり親家庭の皆さんへ

申問

市子育て支援課母子父子自立支援担当 ☎ 21-1701

市ではひとり親家庭の父または母の就労支援のために、次の給付金を支給しています。給付を希望する人は必ず事前(受講申込前・修業前)に相談してください。

### 自立支援教育訓練給付金

就職やキャリアアップのために、指定された教育訓練講座を受講した場合に支給。詳しくはお問い合わせを。  
※受講開始の1か月前までに申請してください。

### 高等職業訓練促進給付金

就職に有利な資格や技能習得のため、1年以上養成機関で修業する場合に高等職業訓練促進給付金を支給し、修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給。  
支給月額 ※4年を限度とする。

内 訳	市民税非課税世帯	市民税課税世帯
高等職業訓練促進給付金	100,000円	70,500円
高等職業訓練修了支援給付金	50,000円	25,000円

対象 次の全てに該当する人

- 市内に住所があり、現に居住している
- 児童扶養手当を受給、または同等の所得水準にある
- 養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる
- 仕事または育児と修業の両立が困難である

対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師

申請時期 修業開始後で申請月から支給対象

※養成機関での修業開始前に事前相談が必要。

※最終年の支給月額は増額となります。令和5年度に限り6か月以上の訓練を必要とする民間資格なども対象になる場合があります。

### 修学資金【随時受付】

児童を修学させるための授業料や書籍代、交通費などに必要な経費の貸付。

### 就学支度資金【要事前相談】

児童を就学させるための入学金、被服などの購入に必要な経費の貸付。入学の前日までに上記へ申請が必要です。

対象 母子・父子家庭の児童、寡婦が扶養する子、父母のない児童  
申請 合格・入学が決定後上記へ申請

※日本学生支援機構・大分県からの奨学金の貸与がある人、またはその他の公的資金の貸付を受けている人は原則として貸付の対象になりません。  
【単位：円】

区 分	就学支度資金	修学資金(月額)				
		1年	2年	3年	4年	5年
小学校	64,300					
中学校	81,000					
高等学校、 専修学校 (高等課程)	国公立	自宅	150,000	27,000		
		自宅外	160,000	34,500		
	私立	自宅	410,000	45,000		
		自宅外	420,000	52,500		
高等専門 学校	国公立	自宅	410,000	31,500	67,500	
		自宅外	420,000	33,750	76,500	
	私立	自宅	580,000	48,000	98,500	
		自宅外	590,000	52,500	115,000	
短期大学	国公立	自宅	410,000	67,500		
		自宅外	420,000	96,500		
	私立	自宅	580,000	93,500		
		自宅外	590,000	131,000		
専修学校 (専門課程)	国公立	自宅	410,000	67,500		
		自宅外	420,000	78,000		
	私立	自宅	580,000	89,000		
		自宅外	590,000	126,500		
大学	国公立	自宅	410,000	71,000		
		自宅外	420,000	108,500		
	私立	自宅	580,000	108,500		
		自宅外	590,000	146,000		

※その他大学院や専修学校(一般課程)についてはお問い合わせください。

## 市役所臨時駐車場 使用中のお知らせ

新図書館の工事に伴い、市役所臨時駐車場(松林)が当の間、使用中止になります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

総務課管財係 ☎(21)1118

## 救命講習案内

コース

- ① 普通救命講習・団体用(20人)
  - ② 普通救命講習・個人用(30人)
  - ③ 救命入門コース(30人)
- ※団体に限る

日時

- ① 毎週金曜日(午前または午後)
  - ② 毎月第3日曜日(9時~12時)
  - ③ 毎週火曜日(90分・45分)
- 場所 消防本部4階会議室
- ※市民及び市内に通勤通学の人を対象とします。

※下記コードまたはホームページから申込み



申請 消防本部警防課  
☎(25)1124

## 4月からの交通 安全指導員募集

募集校区 小学校区について  
は、下記へお問い合わせを。

謝礼 10万円(年額)  
指導時間

授業日の7時30分~8時  
30分(約1時間)

※経験・性別は問いません。

申請 生活環境課 ☎(21)1134

## 別府海浜砂湯未使用 砂掛回数券の返金

別府海浜砂湯の未使用回数券の返金は、温泉課で受付しています。手続の方法は、左記へお問い合わせいただくか、こちらで



ご確認ください

申請 温泉課 ☎(21)1129

## 東山幼稚園・小学校・ 中学校での教育

東山幼稚園・小学校・中学校では通学区域外からでも通園・通学ができる「小規模特認校制度」を実施しています。

国立公園内に位置する美しい環境の中で、幼稚園から中学校まで12年間の一貫教育を実施しており、少人数ならではの一人一人を大切に活動や学習を通して、異学年交流による思いやりの心を育み、のびのびとした教育を実践しています。

募集期限 1月26日(金)まで

※募集案内は、公立幼稚園、公立小・中学校、地区公民館、左記に置いてあります。

申請 学校教育課 ☎(21)1574

## 子どもに関する 弁護士相談(要予約)

日時 1月18日(木)16時~18時  
場所 光の園子どもセンター  
パーム内(荘園)

内容 子どもや子育て環境に関する悩みを、法律や人権の観点から弁護士に相談できます。(1人30分程度)

※電話で左記へ申込み。

申請 別府市子ども家庭

総合支援拠点(光の園)  
☎080(3371)0874

## 別府市立 幼稚園の入園手続はお済みですか

### 【入園対象】

平成30年4月2日~平成31年4月1日生まれで、別府市に住民登録している幼児  
※東山幼稚園は平成30年4月2日~令和3年4月1日生まれで、別府市に住民登録している幼児

申請 各校区の小学校に併設された幼稚園  
質問 子育て支援課 ☎21-1427

## 別府市立 小学校・中学校 新入学のご案内

### 【入学対象】

#### ■新小学1年生

平成29年4月2日~平成30年4月1日生まれ

#### ■新中学1年生

平成23年4月2日~平成24年4月1日生まれ

※いずれも別府市に住民登録をしている子ども

### 【受付場所】 入学通知書で指定した学校

※対象者宛てに入学通知書を1月中に郵送します。  
通知書が届かない場合は下記へお問い合わせください。

### 【受付日】 入学式の日

※入学式までに住所などに異動があった場合は、市民課で住民異動届の写しを受け取り、入学通知書と一緒に下記までお持ちください。

申請 学校教育課(市役所5階)

☎21-1574

## 「第3期子ども・子育て支援事業計画」 策定にあたりニーズ調査を実施します

別府市では令和6年度に「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、1月にニーズ調査を行います。

この調査は0歳から小学校6年生までのお子さんがある世帯から住民基本台帳を基に、無作為に抽出した約3,500人に、子どもたちの生活環境や必要とされる子育て支援サービスなどについてアンケート調査を行います。

これからの『子育て世帯』や『別府っ子』たちのために、よりよい支援計画を策定するための大切な調査ですので、市民の皆様方のご協力が必要です。調査の趣旨をご理解いただき、アンケート用紙が届きましたらご回答いただきますようお願いいたします。

申請 子育て支援課 ☎21-1427

# 障害福祉課からのお知らせ

届出・相談・問 障害福祉課 ☎ 21-1413  
FAX 22-1780

別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例（ともに生きる条例）では、障がいのある人への虐待・差別を禁止しています。虐待・差別で悩んでいた、周囲に虐待・差別を受けていると思われる人がいる場合は、上記へご相談ください。

## 障がい者の福祉サービス

障がいのある人が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし、積極的に社会参加できるよう次のような福祉サービスなどがあります。

**日常生活** ホームヘルパーの派遣、施設の利用、短期入所の利用、訪問入浴サービスの利用、手話通訳者等の派遣、緊急通報システムの設置、補装具の交付・貸与・修理、日常生活用具の給付、所得税・住民税の控除、NHK放送受信料の減免など

**医療** 重度心身障害者医療費の助成、自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）の支給

**住宅** 住宅改造の助成（予算の範囲内）

**交通** 自動車運転免許取得の助成（予算の範囲内）、自動車改造費の助成（予算の範囲内）、自動車税・取得税の減免、運賃などの割引（バス・タクシー・リフト付タクシー・飛行機・JR・船舶・有料道路）

※障がいの程度や種類などにより、利用できない制度があります。また、利用者負担や所得制限がある場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

※障がいの内容や状態が変わったときは、各種手続きが必要になる場合があります。

### 障害者自立支援協議会当事者部会会員募集※見学可、報酬無

障がいのある人が生活するうえで抱える問題や不安、悩みを互いに理解、解決し、当事者の立場からまちづくりについて話し合います。

**応募条件** ①障がいのある人（障がいの種別は問いません）  
②会議に出席できる人（毎月第3木曜日13時30分）

## 地域の相談員へご相談ください

身体障害者相談員			電話番号
肢体	庄 まゆみ	朝見	25-9577
	熊本 千恵子	扇山	21-4847
	福島 文男	亀川浜田町	66-6610
	木部 毅	大畑	25-7924
	後藤 克彦	亀川四の湯町	67-0237
	奈良 芳和	幸町	26-2041
	末宗 美紀江	天満町	080-3182-3017
視覚	河野 龍児	上人ヶ浜町	67-1010
	西田 良一	朝見	25-7395
	植田 春子	立田町	25-0964
聴覚	高橋 勇	鶴見	23-2107
	西村 務	鶴見	FAX 22-7484
内部	阿部 留理子	山の手町	22-1568

知的障害者相談員			電話番号
阿部 由美	石垣西		26-0114
内田 清恵	末広町		26-3883
木戸 律子	上野口町		25-1974
大久保 多津子	野口中町		21-1729

## 別府市中心身障害者福祉手当の支給

身体障害者手帳・療育手帳・有効である精神障害者保健福祉手帳を所持している人に、年1回、3月末に支給される手当です。

**対象** 毎年度3月1日に別府市の住民基本台帳に1年以上記録されており、有効である手帳を所持する障がいのある人

**初めての人の【要申請・随時受付】**

**必要書類** ①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、②預金通帳（本人名義のもの）、③マイナンバーカード（または、通知カード及び写真付き本人確認書類）  
※市の税額調査に同意がない場合、支給年度の税証明の提出が必要。

### 支給できない人

- 特別障害者手当または障害児福祉手当など国の手当を受給している。
- 障がいのあるご本人が市民税所得割課税者である場合、また未申告等による

り課税状況が確認できない場合、その年度は支給されません（児童は除く）。

## 特別障害者手当 障害児福祉手当の支給

**対象** 在宅で心身に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別な介護を必要とする人（所得制限あり）

**特別障害者手当(20歳以上)**  
手当月額：2万7千980円  
**障害児福祉手当(20歳未満)**  
手当月額：1万5千220円  
※年4回(2・5・8・11月)、3か月分をまとめて支給。  
**必ず届出が必要な場合**  
・受給者が死亡または市外へ転出したとき、病院など（診療所及び介護老人保健施設を含む）に3か月以上続けて入院したとき。

・福祉施設（介護老人福祉施設や障がい者の施設など）に入所したとき。  
※このほかに毎年、現況と所得の状況についての届出が必要。



## マイナンバーカードの受取り・申請サポート窓口

【カード受取り・申請サポート窓口（1月）】

開設日	時間	場所
平日	8時30分～17時	市役所 GF 市民課
13日(土)	9時～12時	
23日(火)※	8時30分～19時	



最新情報はこちら▶

※夜間のカード受取りは要予約

市役所グランドフロア(GF)市民課に  
申請サポート窓口を設置しています。

【マイナンバーカードの申請に必要なもの】

- ・二次元コード付き交付申請書または通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証など詳細はお問合せを)

【健康保険証利用申請・公金受取口座の登録】

- ・マイナンバーカード
- ・カード取得時に設定した4桁のパスワード(利用者証明用電子証明書暗証番号)
- ・公金受取口座の登録は本人名義の通帳など、口座情報がわかるもの

☎カード受取・申請サポート

市民課(市役所 GF 市民課申請サポート窓口)

☎21-1135 平日8時30分～17時

☎マイナンバー制度全般(紛失・その他お問合せ)

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

9時30分～20時(土日祝は17時30分まで)

※紛失の場合は24時間・365日対応

写真撮影  
無料!

## 宝くじの助成金で整備しました (コミュニティ助成金)

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るためのコミュニティ助成事業を行っています。



この助成事業を活用し、初期消火の実施率及び効果の向上のため、「訓練用水消火器30本」と「放射訓練用標的2基」を整備しました。各種イベントや自治会の防災訓練等で使用する際は、お気軽にお問い合わせください。



☎ 消防本部予防課 ☎25-1125

## スマートフォン講座を開催します

【講座の内容】

- ◆初級講座① アプリのインストール方法、電子申請の体験、その他スマホの便利な機能説明など
- ◆初級講座② カメラの使い方、別府市公式LINEの紹介、LINEの便利な機能説明など
- ◆中級講座① 別府市のデジタルサービスの紹介、防災アプリ「サトモリ」の使い方など
- ◆中級講座② 別府市のデジタルサービスの紹介、別府市公式LINEの使い方など

別府市主催の  
スマートフォン講座を  
開催します。

【講座の開催日時・場所・内容・持ち物】

場所	開催日	時間	内容	持ち物
西部地区公民館 研修室	1月15日(月)	10時～12時	初級講座②	<b>【全ての講座】</b> ・スマートフォン ・筆記用具 
		13時30分～15時30分	中級講座②	
南部地区公民館 研修室	1月17日(水)	10時～12時	初級講座①	
		13時30分～15時30分	中級講座①	
北部地区公民館 会議室	1月23日(火)	10時～12時	初級講座①	
		13時30分～15時30分	中級講座①	
別府市公会堂 第1会議室	1月25日(木)	10時～12時	初級講座①	
		13時30分～15時30分	中級講座①	
野口ふれあい交流 センター 集会室	1月26日(金)	10時～12時	初級講座②	
		13時30分～15時30分	中級講座②	
中部地区公民館 会議室	1月29日(月)	10時～12時	初級講座②	
		13時30分～15時30分	中級講座②	
朝日大平山地区 公民館 会議室	1月30日(火)	10時～12時	初級講座②	
		13時30分～15時30分	中級講座②	

【定員】各10人

※定員に達し次第、申込締切となります。

【申込方法】電話予約のみ

【申込期間】1月4日(木)～13日(土)

☎・☎ 朝日キャリアバンク株式会社(委託業者)

申込: ☎050-6875-4845

(※土日祝対応 9時～12時、13時～17時)

問合せ: ☎090-7576-4212

(平日のみ 9時～12時、13時～17時)



## 別府市デジタル活用相談窓口

別府市のデジタルサービスやマイナンバーカードで利用できるサービス等を相談できる窓口を開設します。  
※詳細は市ホームページへ▼



相談時間 最大30分まで

日時 1月24日(水)

9時～12時15分、13時～17時

場所 市役所1階 総合案内前

情報政策課 ☎(21)1124

## 亀の井バス年末年始の路線ダイヤ運行

①12月29日(金)、30日(土)は

通常土日祝日ダイヤ

②12月31日(日)～1月3日(水)

は特別ダイヤ

※詳細は亀の井バスホームページ

ページをご覧ください。

左記へお問い合わせを。

問 亀の井バス別府営業所

☎(23)0141

## 農地農業相談

日時 1月18日(木)

13時30分～15時30分

場所 市役所4階農業委員会室

内容 農地、農業に関する

相談など

※要予約。1月10日(水)までに電話で左記へ申込み。

申問 農業委員会事務局

☎(21)1178

## 事業継続支援相談窓口

日時 ①1月15日(月)9時～16時

※1組約90分。4組まで。

②1月22日(月)10時30分～16時

(事業承継専門相談日)

※1組90分。3組まで。

場所 別府市商工会議所3階

特設ブース(中央町)

対象 【法人】本社が別府

市にあるもの

【個人事業主】主たる事

業所が別府市にあるもの

または代表者が別府市に

居住するもの

持ち物 会社のパンフレット、

決算書・申告書など

申込期限

①1月12日(金) 17時まで

②1月19日(金) 10時まで

※完全予約制です。

申込方法 市ホームページ

「事業継続支援相談

窓口」から申込み▼

※市ホームページから申込み

できない事業者については、

電話で左記へ申込み。産業政策課 ☎(21)1132

## わたしたちのねがい

### 女性をめぐる人権 ～男女共同参画社会の実現のために～

男女平等の理念は日本国憲法に明記されています。また、男女雇用機会均等法など、男女平等を目的とする法律の整備が進められています。

しかし、「男は仕事、女は家事」のような性別役割の押し付けや、女性を軽視する風潮、雇用や昇進に係る不平等な取扱いがあることから、男女平等の理念は実現に至っていないと言わざるを得ません。下表は、女性が被害者となることが多い人権侵害行為です。

人権侵害行為の例	備考
DV (ドメスティックバイオレンス)	配偶者やパートナーからの暴力
性犯罪	令和5年6月に、性犯罪関係の法改正がありました▶
ストーカー	恋愛感情またはそれが満たされなかった恨みに伴う付きまとい行為など
セクシュアルハラスメント	特に職場や学校などの組織で発生性的な嫌がらせ行為
マタニティハラスメント	特に職場で下記のような事例あり ・妊娠や出産を理由にした ・精神的、身体的嫌がらせ ・解雇、雇い止め等の不利益な扱い

性別に関わりなく、社会参加や自己実現の機会が保障され、存分に能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために行うべきことはいくつもあります。

例えば、性別役割を押し付けないことは、女性に限らず全ての人が役割から解放されることであり、また、誰にとっても生きやすい社会をつくる手助けとなり得ます。

どのような性であっても、社会参加や自己実現の機会が保障される社会を共に築いていきましょう。

1月の無料人権相談 お気軽にご相談ください。

日時 10日(水) 10時～12時、13時～15時

場所 市役所4階 4F-1会議室 (予約優先)

問 共生社会実現・部落差別解消推進課 ☎21-1291

## 消費生活相談

消費生活に関するトラブルなどの相談を受けています。

日時 毎週月～金曜日

9時～16時30分(祝日除く)

場所・問 別府市消費生活センター(市役所4階産業政策課内) ☎(21)1881

## 身近な人権講座

日時 1月26日(金) 14時～16時

場所 中部地区公民館(南須賀)

テーマ 外国人の人権問題

演題 社会の多様性を考える

一人ひとりが尊重さ

## 人権啓発センターの各種講座

場所 人権啓発センター(石垣東10丁目)

◆じんけんふれあい教室

日時 1月9日(火) 10時～12時

内容 もったいないアート(カレンダー、雑誌及びポスターなど

の印刷物を切り貼りした絵の制作)

※不要になった印刷物をお持ちください。

◆市民人権講座

日時 1月24日(水)9時30分～12時

テーマ 部落差別問題

内容 映画『破戒』

(2022年・日本・11分)

※各講座に参加希望の人は、

事前に左記へご連絡を。

申問 共生社会実現・

部落差別解消推進課

☎(21)1291